

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県中和土木事務所において閲覧できます。

令和五年四月四日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

令和五年一月十一日奈良県指令中土第五五―八号

令和五年三月八日奈良県指令中土第五五―八―一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和五年三月二十四日中土第七四―一八号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

磯城郡田原本町大字阪手五六五番一、五六五番二の一部及び五六五番三

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

磯城郡田原本町一〇七番地

株式会社ヨネダガスホームライフ 代表取締役 米田滋之